

議 長 確認印	
------------	--

議会運営委員会会議録

1 日 時	開会 令和5年3月15日 14:30 (本会議・その後の全協終了後) 閉会 令和5年3月15日 14:57
2 場 所	委員会室
3 出席委員	鈴木 茂、吉田克則、青砥與藏、下重義人、七宮広樹
4 欠席委員	なし
5 出席要求者	副議長
6 職務出席者	議長、事務局長、書記
7 付議事件	第1 令和5年第1回埴町議会定例会の検証について 第2 その他
8 議事の経過	<p>(開会前に監査委員報酬額一覧を配付し、事務局長が説明)</p> <p>吉田克則副委員長による開会 鈴木茂委員長によるあいさつ</p> <p>第1 令和5年第1回埴町議会定例会の検証について</p> <p>委員長：会期の日程・振り分け良かったと思う。皆さんからの意見を伺う。 七宮委員：9名の方が一般質問を行ったが、各議員それぞれの視点から質問をしていて非常に良かったと思うのと、マスクを外したことにより、やりやすいし聞きやすかった。傍聴者がいないのが寂しい。それにより、議会だよりの傍聴者インタビューができないなどの支障が出てきている。私の考えだが、区長会を方部別に分けて年4回の定例会傍聴に来ていただくのはどうか。</p> <p>副委員長：どのようにしたら傍聴者が来ていただくかをいつも考えているが、依頼して来ていただくよりは、議会に興味を持ってすすんで傍聴に来るように仕向きたい。お願いするというのは疑問。</p> <p>委員長：IP告知や議会だよりで傍聴の呼びかけをしているが、マンネリ化している。コロナ禍が続いたことが影響しているが。</p> <p>下重委員：郡内4町村でも、埴町議会は一般質問者多いが、傍聴者が来ないのは話題性がないということだと思う。議会だよりを利用して発信・PRしていくしかないのではないか。各議員が各地元でPRするのも一つの方法。</p> <p>委員長：モニターは、議会傍聴はインターネット・ホームページで視聴しているのか。</p> <p>青砥議員：そのようである。議場に来なくても、議会は見られるということである。</p> <p>副議長：話題性があれば、何もしなくても傍聴者は来る。現在、埴町の場合は、町を二分するような案件がない。ネットで議会傍聴している方は結構いるようである。努力はすべきである。</p> <p>副委員長：夜間開催や日曜開催などを行っているところあるが、あまり効果がないようである。関心を高める方法、PRが必要。</p> <p>委員長：それ以外だが、一般質問おおむね良好であったと思う。</p> <p>副委員長：予算決算常任委員会だが、質疑3回までだが、4回5回とやっていた</p>

いて真意を審議してほしいが、一人を認めると皆認めなくてはならない。より深く審議ができればと思っている。通告外について、ルール付けの協議が必要とも思う。

委員長：通告外については、質問に答えられないケースがある。通告していない質問なので、答えられないのは仕方ない。

副委員長：以前は質問者が少なく、数項目しかなかったときがあった。審議の深掘りを十分行うのが目的であるので、現在の方式でよろしいか。

(よいとの声あり)

七宮委員：指定管理者の指定の議案について、資料・内容が少ないのではないか。代表者・理事の名簿をつけてもよいのではないか。町側の資料の作り方はこれでよいのか。どういう経過で依頼するのかの提示が必要では。

委員長：七宮委員の意見についてどう思うか。

青砥委員：不足していると思う。

事務局長：議案としては、その出し方しかない。理事・代表者まで出すのは議決案件ではないため。団体名のみになる。議案説明する際に、きちんと内容を説明するということである。

副委員長：説明する責任はあるということか。

事務局長：経過等の説明はあった方がよい。

下重委員：通告外の質問は認められているので、通告外のルール付けという話はおかしいと思う。通告書についてだが、担当課の間違が多い。議案説明のときによく聞いていれば間違えないと思うが。

副委員長：個人の話をしているわけではないのでご理解願う。改善することがあれば改善してはどうかということである。通告外をなくすということではない。

委員長：通告書の担当課の間違いは確かに多かった。反省点である。

委員長：これで終了する。

副委員長閉会

埴町議会委員会条例の第 27 条の規定により署名する。

令和 年 月 日

議会運営委員長